

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第81期)	至	2020年3月31日

株式会社 **ディスコ**

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(E01506)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第81期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	127,850	134,204	167,364	147,500	141,083
経常利益 (百万円)	30,690	31,726	52,690	38,974	38,314
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,096	24,203	37,171	28,824	27,653
包括利益 (百万円)	21,785	23,780	38,877	27,615	26,498
純資産額 (百万円)	168,035	181,318	205,264	220,109	226,890
総資産額 (百万円)	207,953	225,748	256,347	258,180	274,325
1株当たり純資産額 (円)	4,673.00	5,029.38	5,685.97	6,091.72	6,273.56
1株当たり当期純利益 (円)	646.09	675.82	1,035.67	802.35	769.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	642.24	671.99	1,029.56	798.11	765.58
自己資本比率 (%)	80.4	79.9	79.7	84.8	82.2
自己資本利益率 (%)	14.5	13.9	19.3	13.6	12.7
株価収益率 (倍)	14.8	25.1	22.2	19.7	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,316	32,905	50,731	27,311	31,299
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,174	△6,342	△12,673	△14,513	△25,660
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,734	△11,956	△24,053	△12,982	△10,580
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	57,162	71,690	85,545	85,351	79,782
従業員数 (名)	3,027	3,119	3,306	3,619	3,863
[外、平均臨時雇用者数]	[1,016]	[1,042]	[1,174]	[1,305]	[1,341]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を当連結会計年度の期首から適用しており、その累積的影響額を期首の利益剰余金に加減しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	109,127	113,297	141,892	124,490	118,295
経常利益 (百万円)	27,367	24,276	42,340	41,582	32,059
当期純利益 (百万円)	20,957	19,361	30,337	33,103	24,621
資本金 (百万円)	20,063	20,374	20,651	20,663	20,793
発行済株式総数 (千株)	35,789	35,870	35,927	35,931	35,955
純資産額 (百万円)	150,036	158,900	174,349	194,681	201,533
総資産額 (百万円)	184,986	199,526	220,887	227,776	237,159
1株当たり純資産額 (円)	4,171.61	4,406.96	4,828.42	5,388.08	5,572.11
1株当たり配当額 (円)	315	374	389	322	438
(内1株当たり中間配当額)	(85)	(83)	(141)	(114)	(91)
1株当たり当期純利益 (円)	586.26	540.64	845.27	921.47	685.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	582.77	537.57	840.28	916.60	681.63
自己資本比率 (%)	80.7	79.2	78.5	85.0	84.5
自己資本利益率 (%)	14.8	12.6	18.3	18.0	12.7
株価収益率 (倍)	16.3	31.3	27.2	17.1	31.2
配当性向 (%)	53.7	69.2	46.0	34.9	63.9
従業員数 (名)	2,047	2,109	2,177	2,535	2,745
[外、平均臨時雇用者数]	[966]	[1,004]	[1,127]	[1,286]	[1,323]
株主総利回り (%)	80.3	143.5	195.7	139.8	188.9
(比較指標：日経225) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	12,880	17,990	28,390	23,990	27,990
最低株価 (円)	8,300	8,720	15,480	11,710	17,570

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を当事業年度の期首から適用しており、その累積的影響額を期首の繰越利益剰余金に加減しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1937年 5月	工業用砥石を製造、販売する目的で第一製砥所(個人営業)を創業。
1940年 3月	組織を有限会社第一製砥所に変更(設立)。
1958年11月	有限会社第一製砥所を株式会社第一製砥所に改組。
1969年12月	米国販売拠点として、DISCO ABRASIVE SYSTEMS, INC. (現 DISCO HI-TEC AMERICA, INC.) を設立。 (現 連結子会社)
1970年 9月	精密切断装置を開発、販売を開始。
1975年 2月	半導体用ダイシングソーを開発、販売を開始。精密ダイヤモンド工具へ進出。
1977年 4月	「株式会社ディスコ」に商号変更。
1979年 2月	東南アジア販売拠点としてシンガポール駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD)を開 設。(現 連結子会社)
1979年 9月	欧州販売拠点として、Helmut Seier氏との共同出資によるDISCO SEIER AGをスイスに設立。
1980年 1月	精密平面研削装置を開発、販売を開始。
1982年 3月	DISCO DEUTSCHLAND GmbH (現 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH) を設立。(現 連結子会社)
1983年 1月	株式会社ディスコ技研(後の株式会社ディスコ エンジニアリング サービス)設立。
1983年12月	本社を東京都大田区に移転し、隣接地に研究開発拠点として本社工場を新設。
1984年 3月	産業用ダイヤモンド工具へ進出。
1985年11月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスに、保守・サービス業務を移管。
1989年10月	社団法人日本証券業協会より店頭売買銘柄としての登録承認を受け、株式を公開。
1990年12月	DISCO HI-TEC EUROPE GmbHを当社100%子会社とし、欧州販売拠点をスイスから移転。
1994年11月	国際標準化機構が定める品質システムISO9002を精密ダイヤモンド製造部門で取得。
1995年 8月	国際標準化機構が定める品質システムISO9001をP S事業部(現 全拠点に該当)で取得。
1996年 4月	中国サービス拠点として上海駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.)を開設。(現 連結子 会社)
1998年 2月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を広島事業所(呉工場および桑畑工場) で取得。
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2002年 8月	精密切断装置としてレーザソーを開発、販売を開始。
2003年11月	全自動グラインダ/ポリッシャ装置を開発、販売を開始。
2004年11月	本社および研究開発拠点として本社・R&Dセンターを東京都大田区大森北に新設し、移転。
2005年 1月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスを吸収合併。
2006年 8月	株式会社ダイイチコンポーネンツを設立。(現 連結子会社)
2006年 8月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を国内全拠点で取得。
2007年 8月	台湾販売拠点として DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. を設立。(現 連結子会社)
2008年11月	本社・R&DセンターB棟を建設。
2010年 1月	広島事業所の桑畑工場において新棟(A棟)を建設。
2010年 6月	長野県茅野市の茅野工場において新棟を建設。
2012年 1月	広島事業所の呉工場において新棟(C棟)を建設。
2012年 5月	国際標準化機構が定める事業継続マネジメントシステムISO22301:2012を本社および広島事業所(呉 工場および桑畑工場)で取得。
2012年 6月	シンガポールオフィスの新社屋、DISCO HI-TEC Singapore One-Stop Solution Centerを建設。
2015年 1月	広島事業所の桑畑工場において新棟(A棟Bゾーン)を建設。
2018年 4月	長野事業所を開設
2019年 1月	広島事業所の桑畑工場において新棟(A棟Cゾーン)を建設。

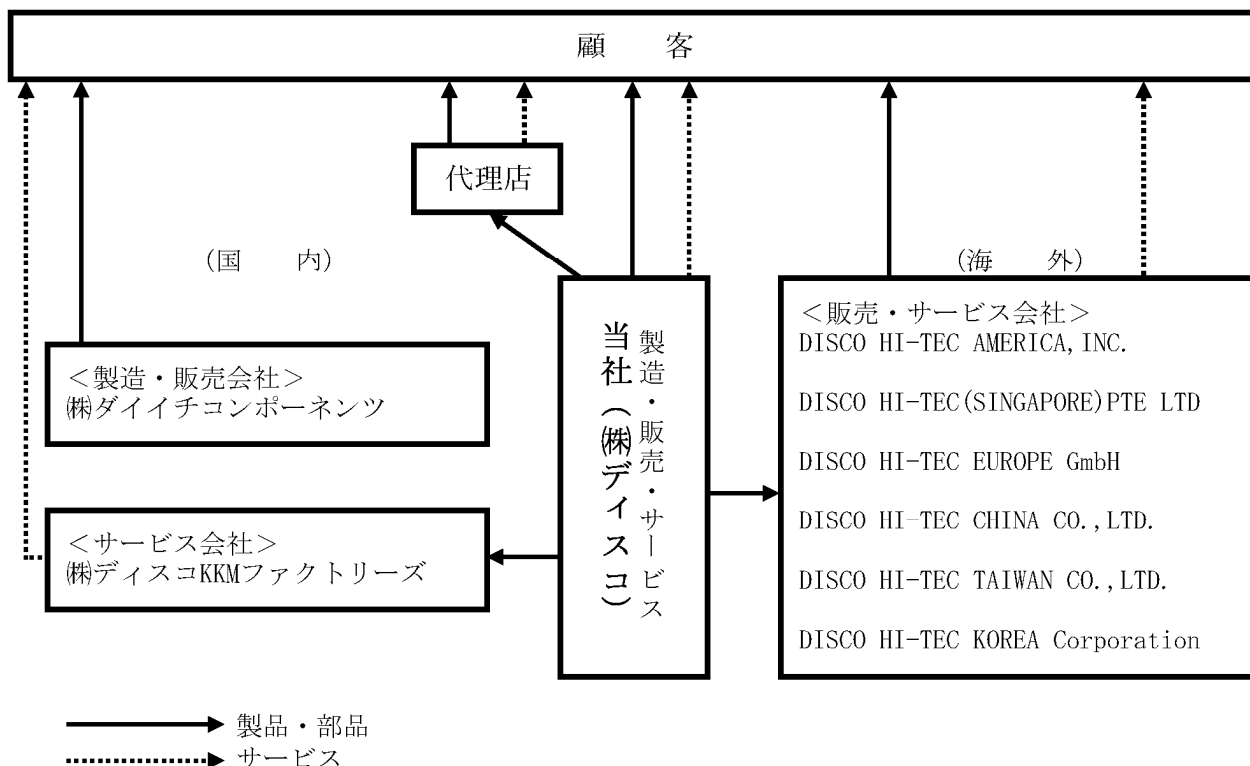
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社19社、関連会社2社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツールの製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。

当社グループの事業内容及び主要な会社は、次のとおりであります。

事業内容	主要な製品	主要な会社
精密加工装置、 精密加工ツールの 製造・販売 上記に係る保守・サービス	〔精密加工装置〕 ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ サーフェースプレーナ 〔精密加工ツール〕 ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール 研削切断砥石	〔製造〕 当社 ㈱ダイイチコンポーネンツ 〔販売・サービス〕 当社 ㈱ダイイチコンポーネンツ ㈱ディスコKKMファクトリーズ DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. DISCO HI-TEC KOREA Corporation

当社グループの主要な事業活動の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 任等有無	資金援助 (百万円)	主たる営業 上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
(連結子会社)									
(株)ダイイチコンポーネンツ	東京都 大田区	20 百万円	電動機、発電機、静止形電源装置、自動制御機器等電気機械器具の製造および販売	100.0	有	-	なし	建物・設備・備品の賃貸	なし
(株)ディスコKKMファクトリーズ	東京都 大田区	490 百万円	半導体部品、電子部品の製造請負	100.0	有	-	製品に係るサービス	設備・備品の賃貸	なし
DISCO HI-TEC AMERICA, INC. (注) 1. 2.	アメリカ 合衆国	1,000千 米ドル	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポ ール国	900千 Sドル	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	ドイツ国	1,278千 ユーロ	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. (注) 1. 2.	中国	8,000千 米ドル	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. (注) 1. 2.	台湾	30,000千 NTドル	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	韓国	1,500百万 ウォン	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検	90.0	有	-	製品に係る保守・サービス	なし	なし
その他6社									
(持分法適用関連会社)									
1社									

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.、DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. およびDISCO HI-TEC AMERICA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.	DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.	DISCO HI-TEC AMERICA, INC.
(1) 売上高	31,824百万円	22,449百万円	16,075百万円
(2) 経常利益	2,391百万円	2,965百万円	936百万円
(3) 当期純利益	1,765百万円	2,337百万円	663百万円
(4) 純資産額	3,121百万円	4,929百万円	4,062百万円
(5) 総資産額	16,442百万円	10,703百万円	8,987百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	3,863 [1,341]
----------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,745 [1,323]	37.8	11.4	9,455,962

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社では、現在労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」をビジネステーマとして定め、「切る」、「削る」、「磨く」という3つの技術領域から逸脱することなく、日々進歩する科学を暮らしの豊かさや快適さに帰結させていくことを社会的使命（ミッション）としています。また当社では、一般的に企業の成長とされる売上やシェア、規模の拡大などは成長と捉えず、ミッションの実現性が向上すること、またお客様・株主・取引先・従業員など、すべてのステークホルダーとの価値交換性が向上することを「成長」と定義しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

当社は、企業理念である「DISCO VALUES」を全ての構成員が理解し、日々実践・実現出来るよう浸透活動を徹底する一方で、企業としての組織能力を高めるために、各組織および各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効なWill会計（当社独自の管理会計）やPIM(Performance Innovation Management)と称する全社的な業務の改善、効率化を促進する活動をグループ全社で推進しています。

また、当社ではさらなる進化を遂げるためミッションの実現を目指す上での中長期のマイルストーンとしてDISCO VISION 2020を策定しております。DISCO VISION 2020は、企業を構成する主要な要素という観点と当社を取り巻く代表的なステークホルダーとの関係性という観点から、当社の2020年度末における実現したい到達点を定義しています。

1つの到達点としては、企業として、どんな環境でも生き抜く卓越した生命力を持ち、多くのステークホルダーにとって、「甲斐」のある企業、例えば株主にとっての「投資し甲斐」や従業員にとっての「働き甲斐」など、ステークホルダーが当社と関係を持つ「理由」が明確に存在する状態を目指しております。

中長期の定量的な目標としては、下記の2つを維持する態勢を構築することを掲げております。

- ・4年累計連結経常利益率20%以上

当社の大部分のお客様が所属する半導体業界では、業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも的確に会社の成長を計ることができる考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけております。

- ・4年累計RORA (Return On Risk Assets) 20%以上

棚卸資産や固定資産などの、換金性の低い資産の効率性を表す指標を用いて、事業における本質的な資産効率の向上を目指しております。なお、下記の計算式により算定しております。

$$\text{RORA} = \frac{\text{経常利益}}{\text{たな卸資産} + (\text{固定資産} - \text{市場性投資有価証券} - \text{繰延税金資産}) + \text{リース残高}}$$

また、定性的な分野についても、定期的実施しているCS（お客様満足度）調査やSS（サプライヤー満足度）調査、ES（従業員満足度）調査を活用しながら、DISCO VISION 2020の達成基準の検討を全社的に取り組んだ上で、各部門にて目標値とマイルストーンを設定して活動を展開しております。

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

第5世代移動通信システム（5G）の進展によりスマートフォン、データセンタ、IoT、自動運転等に関連する分野での「Kiru・Kezuru・Migaku技術」の用途の拡がり、中長期的に当社製品の新たな需要に繋がると考えております。

① 高度なKiru・Kezuru・Migaku技術の開発とCS（お客様満足度）の向上

上記の需要を取り込むために、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核として、単に製品を販売するのではなく、装置、消耗品、そして、装置と消耗品を組み合わせ最適な加工条件を導き出すアプリケーション技術、これら3つの技術力を背景に、お客様の加工課題に対するトータルソリューション（総合的な解決策）を提供いたします。また、トータルソリューションの迅速な提供に必要なリソースの最適化や仕組みづくりを進め、お客様より「Kiru・Kezuru・Migakuのことなら、まず、そしてやはりディスコ」と言ってもらえる状態を追求してまいります。そのためには、継続的な技術開発が必要ですので、これを可能にする財務的・経営的基盤作りに注力してまいります。

② BCM (Business Continuity Management:事業継続管理) 体制のさらなる強化

「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、事業継続管理体制の構築、維持に取り組んでいます。製造・研究および本社機能を、地震が多い日本に置いていることから、本社・R&Dセンターおよび工場に免震棟を導入しています。さらに、自然災害や火災、感染症の流行、システム障害など、様々な事象のもとでも事業を継続し、早期復旧するBCP(Business Continuity Plan)を策定し、全社的な対応計画を整備しています。重要部材等の備蓄、サプライチェーン対策の強化、情報システムの二重化、従業員の訓練を継続的に行うことで、災害に強い企業づくりをさらに進め、何があっても供給責任を果たすことができる体制づくりを強化してまいります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度の後半に新型コロナウイルス感染症の拡大があったものの、顧客の引き合いに大きな変化は見られず、当連結会計年度の業績に重大な影響を与えたとは認識しておりません。

また、2020年4月7日に日本政府より、緊急事態宣言下においても事業継続が求められるものとして半導体工場が追加指定されました。当社グループは、お客様の半導体工場の継続稼働を支える製品を製造する立場であり、今後も前述のBCM体制のさらなる強化に取り組み、半導体生産向けの消耗品である精密加工ツールおよび精密加装置等を生産し納入してまいります。これらを踏まえ、当該感染症拡大の影響による当社グループの経営戦略等の変更はありません。

ただし、今後、当該感染症の影響により経済状況が悪化し最終製品需要が著しく減退した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市場等の変動による影響

当社グループは世界中の半導体メーカーや電子部品メーカー向けに製品を製造・販売しているため、お客さまの設備投資動向や生産動向の影響を受けます。特に半導体は、需給のバランスによって変化する市場であり、半導体メーカーの業績はこうした動き、いわゆるシリコンサイクルの影響を受けます。そのためダウンサイクルや予期せぬ市場変動によってお客さまが設備投資凍結や減産などを行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この需給の変動への対策が、変化への対応力のある組織づくりです。前述のWill会計（当社独自の管理会計）、PIM (Performance Innovation Management) と称する改善活動の継続的な取り組みは、コストダウンやミス削減等が利益率の向上に寄与しダウンサイクルへの備えとなるだけでなく、一人ひとりが自ら考え、より良い解決策を実行する人財の育成、延いては、変化に柔軟に対応する企業文化の醸成に繋がっております。

(2) 新技術の誕生による影響

当社グループは主に半導体シリコンウェーハ加工用の半導体切断・研削装置や精密ダイヤモンド砥石を製造・販売しております。今後、精密ダイヤモンド砥石に替わる加工技術が誕生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。当社グループは精密ダイヤモンド砥石では切断が難しい素材向けなどに、レーザやプラズマを用いた加工技術等の開発を進めております。

(3) 災害等の発生による影響

当社グループは東京都大田区内に本社・R&Dセンター、広島県及び長野県に生産拠点を有しております。今後それらの地区に大規模な災害や大規模な感染症の流行などが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。

当社グループは組織的に継続した対策を実行するために代表取締役社長をチェアマンとする役員で構成され、平時よりBCMS（Business Continuity Management System：事業継続マネジメントシステム）に関する重要事項の審議を行うBCMコミッティーを設置・運営するとともに、BCM（Business Continuity Management：事業継続管理）専門の部署を設置しております。そして、BCMにおける最も重要な対策は「従業員一人ひとりが自分の身を守る」と考え、自然災害や感染症などのリスクを想定し、従業員への啓発や身を守るための行動促進に努めています。例えば、感染症は、治療よりもまず感染しないことが重要と考え、パンデミックへの備えと啓発活動の一環として、独自のパンデミックレベルを設定し、レベル別の行動基準の遵守を従業員に義務づけております。また、地震に関しては、本社・R&Dセンターや各生産拠点において免震構造を採用、全ての精密加工ツール・精密加工装置を免震構造棟で生産できる体制を整えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響」に記載しております。

(4) 原材料・部材の調達

原材料・部材の需給逼迫や災害に起因する原材料・部材の調達難が生産に影響を与える可能性があります。これに対して、当社グループでは重要な原材料・部材を中心に政策的な在庫の確保、仕入先との関係強化等の対策を実施しております。

(5) 為替の変動

当社グループは国内で製品を製造し、世界中の半導体メーカ、電子部品メーカへ輸出しており、地域、お客さまによっては米ドルなどの外貨建ての決済ニーズがあります。そのため、為替変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。これに対して、為替感応度の分析を行い業績に与える影響を把握し、リスクが顕在化した際に迅速に意思決定出来る体制を整えております。

(6) 環境規制に関連するリスク

当社グループはCO2排出、水質、化学物質、廃棄物等多様な環境問題に対し環境法及び規制の影響を受けており、年々それらの規制が厳しくなっております。環境法等の厳格化に対応するため、追加的義務並びにコスト増加が発生するリスクがあり、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。法令遵守のみならず、当社が目指す環境中期目標を「環境ビジョン2020」として定め、環境リスク低減に努めています。

(7) その他

上記に挙げたリスクに加え、世界及び各地域における経済情勢、自然災害、戦争・テロ、金融・資本市場、法令や政府による規制、製品の欠陥、仕入先の供給体制、知的財産権などの影響を受けます。これらの諸要因により、場合によっては当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等（以下、収益認識会計基準等）を適用しました。

これにより、当期（2019年4月1日～2020年3月31日）と比較対象となる前期（2018年4月1日～2019年3月31日）の収益認識基準が異なるため、経営成績に関する説明においては前期比増減を記載しておりません。

顧客である半導体メーカーの設備投資は、上期において慎重な姿勢が続いたものの、下期から一部量産用途において投資再開の動きが見られたことなどから、精密加工装置の出荷額は底堅く推移しました。また、消耗品である精密加工ツールは、顧客の設備稼働率に持ち直しの動きなどが見られ、出荷は高水準で推移しました。

こうした状況のなか、当期の売上高は1,410億83百万円となりました。

損益については、製品構成の変化などの影響によりGP率は高水準となりましたが、売上高の水準が若干低下したことにより、利益水準や収益性は以下の通りとなりました。

売上高	1,410億83百万円	（前期は1,475億円）		
営業利益	364億51百万円	営業利益率	25.8%	（前期は386億45百万円）
経常利益	383億14百万円	経常利益率	27.2%	（前期は389億74百万円）
親会社株主に帰属する当期純利益	276億53百万円	純利益率	19.6%	（前期は288億24百万円）

なお、当期時点で「4年累計経常利益率」は27.4%（前期は26.7%）となり、当社の目指すべき目標の一つである「4年累計経常利益率20%以上」を4期連続で達成しました。

財政状態については、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ161億45百万円増加して2,743億25百万円となりました。これは主に桑畑工場A棟Dゾーンや茅野工場新棟などの取得により、有形固定資産が増加したことによるものです。また、収益認識会計基準等の適用に伴う会計方針の変更により、製品在庫を中心とした卸資産が増加し、売掛金が減少しております。

負債は、前期末と比べ93億64百万円増加して474億35百万円となりました。これは主に収益認識会計基準等の適用に伴う会計方針の変更により、流動負債その他に含まれる前受金が増加したことによるものです。

純資産は、前期末と比べ67億81百万円増加して2,268億90百万円となり、自己資本比率は前期末から2.6ポイント低下の82.2%となりました。

これらの資本構成の結果、各指標は以下の通りとなりました。

総資産利益率（ROA）	10.4%	（前期は11.2%）
自己資本利益率（ROE）	12.7%	（前期は13.6%）
4年累計RORA（Return On Risk Assets）	35.3%	（前期は36.3%）
自己資本比率	82.2%	（前期は84.8%）

当連結会計年度の後半に新型コロナウイルス感染症の拡大があったものの、顧客の引き合いに大きな変化は見られず、当連結会計年度の業績に重大な影響を与えたとは認識しておりません。

また、2020年4月7日に日本政府より、緊急事態宣言下においても事業継続が求められるものとして半導体工場が追加指定されました。当社グループは、お客様の半導体工場の継続稼働を支える製品を製造する立場であり、今後も前述のBCM体制のさらなる強化に取り組み、半導体生産向けの消耗品である精密加工ツールおよび精密加工装置等を生産し、納入してまいります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループは精密加工システム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
精密加工システム事業 (百万円)	102,284	95.4
合計 (百万円)	102,284	95.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループは精密加工システム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
精密加工システム事業	151,869	105.6	48,996	128.2
合計	151,869	105.6	48,996	128.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、受注残高の前年同期比については、当該会計基準等を適用した後の期首の受注残高と比較しております。

③ 販売実績

当社グループは精密加工システム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
精密加工システム事業 (百万円)	141,083	-
合計 (百万円)	141,083	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用し、当該会計基準等に基づき収益を認識しております。このため、当該会計基準等適用前の前連結会計年度の実績値に対する増減率は記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

営業活動によるキャッシュ・フローは、312億99百万円の収入となりました。（前期比 14.6%増）これは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上と法人税等の支払いによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、256億60百万円の支出となりました。（前期比 76.8%増）これは、主に桑畑工場A棟Dゾーンや茅野工場新棟などの有形固定資産の取得による支出によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、105億80百万円の支出となりました。（前期比 18.5%減）これは、主に配当金の支払いによるものです。これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、797億82百万円となりました。（前期末から55億68百万円の減少）また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算した「フリー・キャッシュ・フロー」は56億39百万円となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。これらの自己資金は、機動的な事業経営、柔軟な研究開発活動を目的として、会社の対応力向上のために活用しております。なお、設備投資の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。また、株主還元としては、「配当による還元」を基本方針としております。基本の配当性向は25%（業績連動）とし、年度末時点で将来に備えた投資資金を勘案した上で余剰資金が発生した場合、その余剰資金の3分の1を追加配当として還元いたします。余剰資金が発生した場合、その時点で全てを還元するとその年度においては配当額が多額となる一方、次年度には大幅な減配となります。これを防ぐため、配当額をある程度平準化して安定的に支払うためにも余剰資金は毎年3分の1ずつ還元しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成においては、会計方針の適用や会計上の見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかし、実際の結果は、その見積り及び仮定と異なることがあり、将来の不確実な経済条件の変動等による影響を受けて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識しております。なお、現時点では新型コロナウイルス感染症の拡大が翌連結会計年度の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは認識しておらず、当該感染症による影響は見積り及びその基礎となる仮定に含んでおりません。連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

① たな卸資産の評価

たな卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。また、過去の販売実績や将来の販売予測等に基づいて営業循環過程から外れたたな卸資産を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げております。たな卸資産の評価は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて実施しておりますが、客先の設備投資動向や生産動向の影響による将来の需給バランスや市況の変化等により、正味売却価額や将来の販売予測等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

② 退職給付債務の測定

退職給付債務は、割引率や将来の退職率・死亡率・昇給率などの計算基礎に基づき算定しており、これらの仮定の合理性については、外部の年金数理人からの助言を得ています。これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りにより決定しておりますが、関連法令の改正等により計算基礎に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積額及び実行可能なタックス・プランニング等を踏まえ、経営者が最善と判断した見積りに基づいて金額を算定しておりますが、将来の課税所得の見積額は業績等により変動するため、実際の課税所得の金額が見積りと異なった場合や、タックス・プランニング等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

④ 固定資産の減損

減損損失の認識において使用される将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等の前提条件については、一定の仮定に基づき設定しております。これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて決定しておりますが、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更が生じた場合には、固定資産の減損処理を行い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費総額は15,991百万円となりました。

当社グループは、主に半導体や電子部品などの微細加工に使用される精密加工装置や精密加工ツール（消耗品）、アプリケーション技術に関する研究開発活動を行っております。

近年、最終製品の小型化、高性能化に伴い顧客から精密加工のニーズは増え続けていることから、高度なKiru・Kezuru・Migakuに関するアブレイシブ技術やレーザ技術、ソフトウェア技術などに携わるエンジニアを積極的に採用しております。

また、シリコン以外の素材加工のニーズも増えていることからそれらに対応した研究開発も積極的に行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、Kiru・Kezuru・Migaku技術を中心に、環境保全に配慮した製品作りを前提にして、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置いて、研究開発や生産能力増強並びに合理化、省力化などの投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は、25,910百万円となりました。設備投資額の大半は当社の設備投資

(23,376百万円)であり、その主なものは茅野工場新棟建設工事および桑畑工場A棟Dゾーン建設工事などであり

ます。
また、所要資金は、自己資金によっております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・R&D センター (東京都大田区)	・研究開発設備 ・販売業務設備 ・その他設備	6,131	2,016	8,210 (11)	4,202	20,561	1,538 [90]
呉工場 (広島県呉市)	・精密加工ツール生産設備 ・研削切断砥石生産設備	2,406	1,269	1,191 (16)	443	5,311	189 [550]
桑畑工場 (広島県呉市)	・精密加工装置生産設備 ・精密加工ツール生産設備	26,734	2,386	1,484 (130)	6,327	36,932	697 [658]
茅野工場 (長野県茅野市)	・精密加工装置生産設備 ・電動機他生産設備	2,604	306	317 (76)	11,180	14,409	248 [40]

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社他 (アメリカ合衆国)	その他設備	1,875	490	439 (21)	216	3,021	102 [-]
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社 (ドイツ国)	その他設備	2,685	152	268 (9)	50	3,156	102 [2]
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	本社 (シンガポール国)	その他設備	1,829	235	- (-)	20	2,085	93 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、半導体業界や電子部品業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては連結会社各社と当社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 桑畑工場	広島県 呉市	精密加工装置・ 精密加工ツール 生産設備	14,000	4,442	自己資金	2019年 9月	2021年 8月	(注)
提出会社 茅野工場	長野県 茅野市	精密加工装置・ 精密加工ツール 生産設備	17,500	10,296	自己資金	2019年 7月	2020年 12月	(注)

(注) 主な目的は、事業継続の対応力強化および合理化投資であり、完成後の生産能力は増強されます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,955,771	36,010,671	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,955,771	36,010,671	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1.	85,000	35,789,271	277	20,063	277	21,145
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1.	81,200	35,870,471	310	20,374	310	21,456
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1.	57,000	35,927,471	276	20,651	276	21,733
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1.	3,600	35,931,071	12	20,663	12	21,745
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1.	24,700	35,955,771	130	20,793	130	21,875

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が54,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ132百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	60	38	102	614	11	5,331	6,156	—
所有株式数 (単元)	—	110,609	2,931	73,969	128,974	138	42,591	359,212	34,571
所有株式数の割合 (%)	—	30.80	0.82	20.59	35.90	0.04	11.85	100	—

(注) 自己株式5,000株は、「個人その他」に50単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	2,942	8.18
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,703	7.51
株式会社ダイイチホールディングス	東京都渋谷区広尾3-9-20-403	1,998	5.55
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1,854	5.15
株式会社ダイイチ企業	東京都港区白金4-10-22	1,848	5.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	987	2.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	918	2.55
関家 一馬	東京都渋谷区	700	1.94
株式会社オレンジコーラル	東京都港区白金4-10-22	606	1.68
株式会社ブルーオーシャン	東京都世田谷区上野毛2-14-16	592	1.64
計	—	15,149	42.14

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,542千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,351千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	987千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	826千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,916,200	359,162	—
単元未満株式	普通株式 34,571	—	—
発行済株式総数	35,955,771	—	—
総株主の議決権	—	359,162	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	5,000	—	5,000	0.01
計	—	5,000	—	5,000	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	177	4,383,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,000	-	5,000	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる。」旨を定款に定めており、期末配当金と併せて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、2006年2月17日開催の取締役会において配当政策を業績連動型に改め、2012年5月10日開催の取締役会において、より積極的な利益還元を行うため、配当政策を「連結半期純利益の25%」といたしました。

ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、余剰資金の3分の1を目処に配当として上乘せいたします。なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の年20円を見直しする可能性があります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月24日 取締役会決議	3,269	91
2020年6月26日 定時株主総会決議	12,474	347

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の他、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーにとって納得性の高い経営を実現することがコーポレート・ガバナンスに対する当社の基本的な考えです。そしてこの納得性の高い経営を実現していくために、当社、特に経営者は「ディスコの社会的地位の向上」および「ステークホルダーとの最良の価値交換の実現」を追究し続ける必要があると考えております。

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社であり、かつ社外取締役を選任しております。会社の機関として会社法に規定する取締役会および監査役会を設置しております。

(ロ) 会社の機関、主な会議体等の内容

取締役会は、機動的な経営判断ができるよう社外取締役を含め、6名（男性6名）という少人数で構成しており、重要な業務執行および法定事項について決定するとともに業務執行の監督を行っています。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

社外取締役2名とも独立役員として選任しており、取締役会における議決権を有していることから、経営に対する監督機能の実効性を確保しております。

また、重要な事項を審議する会議体として、取締役会で選定された取締役、常勤監査役および執行役員で構成する「経営会議」を設けており、業務全般にわたる実行方針ならびに計画を討議しております。

さらに、常勤の取締役および常勤監査役は、毎月幹部社員全員が参加する「幹部会」に出席し、事業の状況把握と情報共有化を図っております。

当社は、執行役員制度を導入しており、阿部 直樹氏、関家 薫氏、則本 隆司氏の男性3名を選任しております。執行役員は、経営マネジメントの一員として責任ある意思決定を行い、経営執行の質を一層向上させる職責を担っております。社長が執行役員の職務を統括・指揮し、取締役会および各取締役は、執行役員の職務の執行を監督する体制を取っております。

監査役会は、全員が社外監査役の4名（男性4名）で構成されており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を十分整えております。期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

取締役・執行役員の指名・報酬に関する委員会として、「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。この委員会は、代表取締役社長を委員長として、社外取締役2名（稲崎 一郎氏、田村 進一氏）、社外監査役1名（巳亦 力氏）および取締役経験者1名（溝呂木 斉氏）の計5名で構成されております。取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の各候補者の選解任案および報酬について審議し、取締役会に答申しております。また、監査役の各候補者の選解任案および報酬について監査役会に助言しております。

2018年度より、代表取締役の業務執行の適切性を評価する「代表取締役評価委員会」を設置しております。この委員会は、社外取締役2名（稲崎 一郎氏、田村 進一氏）および社外監査役4名（巳亦 力氏、高柳 忠雄氏、山口 裕正氏、時丸 和好氏）の計6名で構成されており、常勤監査役の巳亦 力氏を委員長としております。事業年度の終了した日以降最初に到来する12月に開催される取締役会において報告できるように、前事業年度までの代表取締役のコアマネジメント施策、業績等の状況の評価し、評価結果は、代表取締役へ通知、取締役会と指名・報酬諮問委員会へ報告しております。また、必要に応じて代表取締役の解任等を取締役会と指名・報酬諮問委員会へ勧告します。

(ハ) 当該体制を採用する理由

社外取締役を選任している理由は、独立役員である社外取締役の取締役会における議決権の行使により、経営全般および利益相反の監督機能を強化するためであります。また、社外取締役の存在は、コーポレート・ガバナンスの向上に資すると考えております。

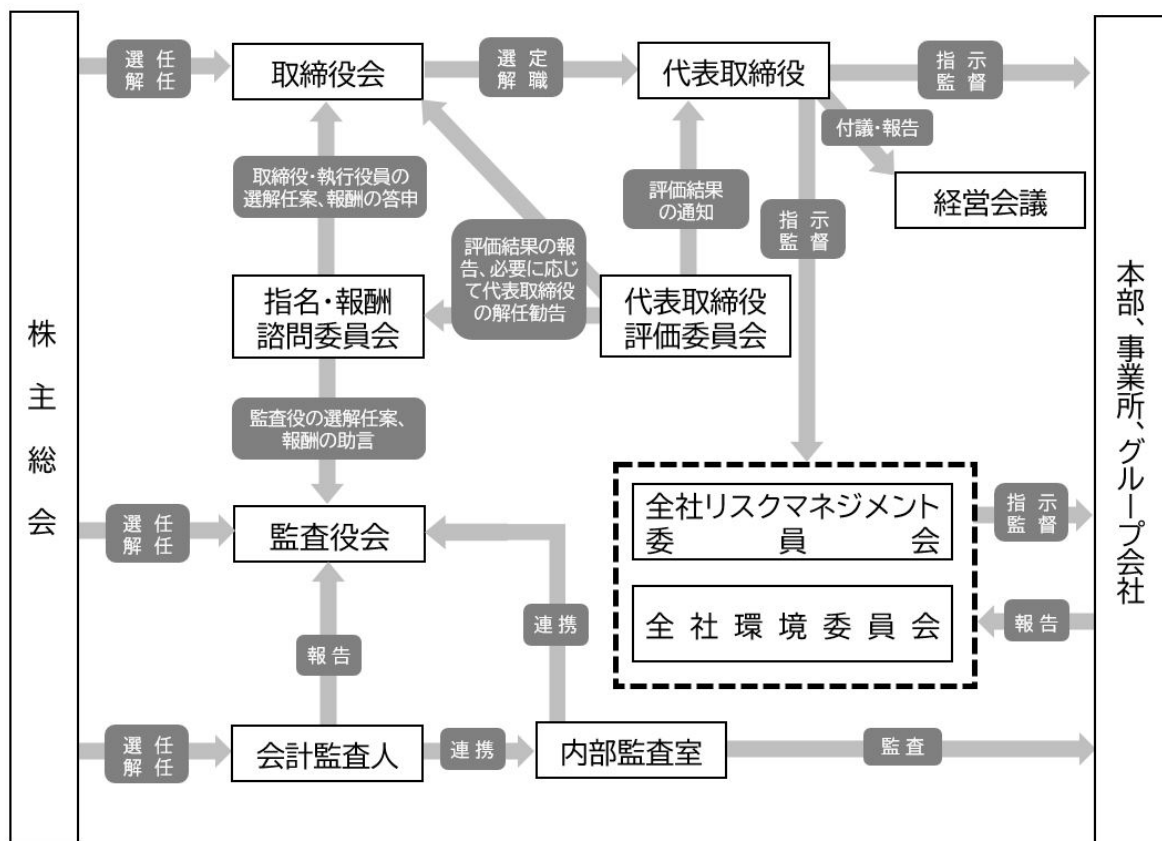
監査役全員を社外監査役で構成し、全員を独立役員として選任することにより、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を構築しております。

また、社外の視点を取り入れることにより、取締役会に緊張感が生まれ、社外の者でも理解できる説明が必要とされるため、経営判断のプロセスの透明性がより高まるものと考えております。

さらに、社外取締役2名および社外監査役1名を含む指名・報酬諮問委員会を設置・運用することにより、透明性・健全性を高く維持しつつ、かつ効率的に企業経営を行い、企業価値の向上を図ります。

(二) ガバナンス相関図

会社の機関、会議体等におけるガバナンスの関係は次図のとおりです。



② リスク管理体制の整備の状況

当社は企業経営として、効率的な事業運営を行う「事業経営」と、それを支える企業文化や価値観を絶えず共有し続けるための「組織経営」があると考えております。企業として効率性を追求することは非常に重要ですが、短期的な業績の追求が行き過ぎることによって様々な弊害が生じます。また、企業不祥事や事故発生の背景には、企業文化に問題があるケースが多いと言われております。

当社では「企業文化の良質化」を目的とする全社的プロジェクトDFP（ディスコ・フューチャー・プロジェクト）に1995年から外部の専門家を加え「経営の主要業務」として継続的に取り組んでおります。

「DISCO VALUES」と呼ぶ価値観の体系を構築し、経営者から一般従業員にいたるまで、良質な企業文化の構築・浸透に力を注いでおります。

リスク管理活動を統轄する組織として代表取締役社長を委員長とした「全社リスクマネジメント委員会」を設置しています。各部門は、年度方針に基づき、平時からリスクの顕在化の未然防止策の継続的見直しや改善を行っています。

③ 倫理体制、内部通報制度

当社では、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定めております。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルの達成を目指しております。

当社では、遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上のみならず「DISCO VALUES」に対して疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を行っています。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(a) 反社会的勢力との関係遮断の明文化

倫理的な分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。

(b) 社内体制の整備状況

(i) 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していることを示している。

(ii) 取締役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。

(iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署を設け、不当要求防止責任者を設置している。

(iv) 対応統括部署は、警察が主催する連絡会、特殊暴力防止対策連合会等、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。

また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

《内部統制システム構築の基本方針》

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を定める。当該の体制は、既に社内に導入、運営しているものであるが、その目的、意義を充分理解し、今後も継続して実現性の向上及び体制の改善、充実を図る。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、「DISCO VALUES」（「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの）のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2020年までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。

(ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的な分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。

(ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所を構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内部調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合、アクセスが適切に行える体制を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。
- (ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を整備するため、取締役会を中心として経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。
- (ハ) 取締役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動(Performance Innovation Management)を継続して展開する。
- (ニ) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位と、さらに個々の構成員単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織および各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、国内・海外の関係会社（以下、本⑤項において関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。
- (ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定期的な業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
- (ロ) 監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。
- ⑧ その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じて随時、代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深める。
- (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。

《財務報告に係る内部統制に関する基本方針》

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針を以下のとおり定める。

① 原則

- (イ) 当社グループが行う財務報告は、「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。
- (ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。
- (ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

② 財務報告に係る内部統制の責任者

- (イ) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する実務を執行する者として財務担当取締役をその責に任じ、代表取締役社長および財務担当取締役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。
- (ロ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の2に定められた「確認書」の提出および内容について責任を負う。
- (ハ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の4に定められた「内部統制報告書」の提出および内容について責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当取締役の指示のもと、監査担当部署が所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる基準として、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

- (イ) 財務報告に係る内部統制の評価は、経営会議により任命された監査担当部署が統括し推進する。
- (ロ) 評価の結果は、代表取締役社長および財務担当取締役が承認する。

⑥ 評価の範囲

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価範囲を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。ただし、当該評価範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。
- (ロ) 前項の評価範囲に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑦ 評価の計画

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価の計画を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。
- (ロ) 前項の評価計画に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑧ 教育・訓練

監査担当部署は、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑨ 懲罰

- (イ) 会社は、役員および従業員等が本基本方針に反する行為を行った場合には、社内規程に基づき処分を行う。
- (ロ) 前項の規定は、役員および従業員等が財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合について準用する。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10 名 女性 一 名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 6
代表取締役社長 CEO COO 技術開発本部長	関家 一馬	1966年2月14日生	1989年7月 当社入社 1994年4月 P S 事業部技術開発部長 1995年6月 取締役 P S 事業部副事業部長 1998年7月 P S カンパニーバイスプレジデント 2002年7月 常務取締役 2003年4月 P S カンパニープレジデント 2006年8月 株式会社ダイイチコンポーネンツ代表 取締役社長 2007年6月 株式会社ディスコ アプレイシブ システムズ代表取締役社長 2007年8月 DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 董事長 2009年4月 代表取締役社長 (現任) 技術開発本部長 (現任)	(注) 4	700	43
専務取締役 営業本部長 カスタマーエンジニアリング部長	吉永 晃	1957年8月23日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 P S カンパニー海外統括部長 2006年7月 執行役員P S カンパニー海外統括部長 2011年6月 常務執行役員 営業本部長兼サービス部長 2015年6月 専務執行役員 営業本部長兼海外営業部長 2017年8月 営業本部カスタマーエンジニアリング 部長 (現任) 2019年6月 専務取締役 (現任) 2020年1月 営業本部長 (現任)	(注) 4	5	10
常務取締役 広島事業所長	関家 英之	1952年1月12日生	1974年4月 株式会社第一製砥所 (現株式会社ディスコ) 入社 1985年4月 取締役 1987年12月 大阪支店長 1992年10月 広島事業所副所長 広島総務部長 P S 事業部精機製造部長 1994年4月 A S 事業部長 1998年7月 A S カンパニープレジデント 1999年4月 広島事業所副事業所長 1999年7月 広島総務部長 2002年6月 広島事業所長 (現任) 2007年1月 安全設備部長 2010年12月 環境マネジメント室長 2011年6月 常務取締役 (現任) 2019年2月 株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役 (現任)	(注) 4	294	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 6
常務取締役 サポート本部長 人財部長 総務部長	田村 隆夫	1955年9月16日生	1977年4月 当社入社 1994年2月 管理本部経営管理部長 1995年6月 取締役 経営サポート本部副本部長 経営サポート本部経営情報部長 1997年7月 サポート本部長代行 サポート本部総務部長 1999年4月 サポート本部長 (現任) 2002年8月 サポート本部経理部長 2007年7月 株式会社KKMインベストメント代表 取締役 (現任) 2011年6月 常務取締役 (現任) 2011年9月 サポート本部人財部長 (現任) 2018年1月 サポート本部総務部長 (現任) 2019年2月 株式会社ディスコアセットマネジメン ト代表取締役 (現任)	(注) 4	2	16
取締役	稲崎 一郎	1941年4月3日生	1984年4月 慶應義塾大学工学部教授 1998年3月 米国カリフォルニア大学バークレイ校 客員教授 2001年5月 慶應義塾大学工学部長 同大学大学院工学研究科委員長 2007年4月 慶應義塾大学名誉教授 中部大学教授 同大学総合工学研究所所長 2011年4月 学校法人中部大学学監 2011年6月 中部大学中部高等学術研究所所長 2012年3月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 2012年4月 中部大学特任教授 2013年6月 当社取締役 (現任) 2015年4月 中部大学名誉教授 2015年4月 学校法人中部大学理事 2018年3月 株式会社ソディック社外取締役 (現任)	(注) 4	—	—
取締役	田村 進一	1944年3月30日生	1988年10月 大阪大学医学部附属バイオメディカル 教育研究センター教授 2007年4月 大阪大学名誉教授 同大学臨床医工学融合研究教育センタ ー招へい教授 2007年4月 エヌビエル株式会社取締役技術研究 所長 2010年8月 株式会社NBL研究所取締役所長 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 6
常勤監査役	巳亦 力	1944年6月14日生	1963年4月 株式会社日立製作所入社 1989年2月 日立東京エレクトロニクス株式会社 出向 1993年2月 同社入社 1999年2月 同社退社 1999年3月 株式会社新川入社 2001年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社常務取締役退任 2008年6月 同社顧問 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	—	—
常勤監査役	高柳 忠雄	1952年3月28日生	1974年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 2005年7月 同行退社 2005年7月 株式会社銭高組執行役員営業部長 2007年3月 同社退社 2007年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—	—
監査役	山口 裕正	1948年1月10日生	1971年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 1999年6月 同行執行役員 2002年5月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 常務執行役員 2003年6月 同行常務執行役員退任 2003年6月 藤和不動産株式会社(現三菱地所レジ デンス株式会社) 代表取締役副社長 2009年6月 ユニチカ株式会社代表取締役専務執行 役員 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 新日本建設株式会社社外取締役 (現任)	(注) 5	—	—
監査役	時丸 和好	1959年3月28日生	1982年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信 託銀行株式会社) 入社 2006年6月 同社リテール営業開発部長 2008年2月 同社資産金融部長 2009年5月 同社コンプライアンス統括部長 2011年4月 同社業務監査部長兼三井住友トラ スト・ホールディングス株式会社内部監 査部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社内部監査部 長兼三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社内部監査部長 2015年4月 同社執行役員内部監査部長兼三井住友 トラスト・ホールディングス株式会社 執行役員内部監査部長 2015年6月 ミネベア株式会社(現ミネベアミツミ 株式会社) 常勤社外監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—	—
計					1,001	87

- (注) 1. 取締役稲崎 一郎氏および田村 進一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役4氏全員は、社外監査役であります。
3. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 株式報酬型ストックオプションの累積保有株数を記載しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役の稲崎 一郎氏と当社との間には特別な利害関係はありません。1984年4月に慶應義塾大学理工学部教授に就任、2001年5月に慶應義塾大学理工学部部長に就任、2007年4月に慶應義塾大学名誉教授、中部大学教授に就任、2011年6月に中部大学中部高等学術研究所所長に就任、2012年3月に三菱鉛筆株式会社の社外監査役に就任、2012年4月に中部大学特任教授に就任、2013年6月より当社の非常勤取締役（社外取締役）に就任しております。2015年4月に中部大学名誉教授に就任、学校法人中部大学の理事に就任いたしました。なお、同氏は、株式会社ソディックの現任の社外取締役（2018年3月就任）ですが、当社と株式会社ソディックとは取引および利害関係はありません。

社外取締役の田村 進一氏と当社との間には特別な利害関係はありません。1988年10月に大阪大学医学部附属バイオメディカル教育研究センター教授に就任、2007年4月に大阪大学名誉教授、同大学臨床医工学融合研究教育センター招へい教授に就任、2007年4月にエヌビエル株式会社取締役技術研究所長に就任いたしました。2015年6月より当社の非常勤取締役（社外取締役）に就任しております。なお、同氏は、株式会社NBL研究所の現任の取締役（2010年8月就任）ですが、当社と株式会社NBL研究所とは取引および利害関係はありません。

社外監査役の巳亦 力氏と当社との間には特別な利害関係はありません。1963年4月に株式会社日立製作所に入社、1993年2月に退職いたしました。1993年2月に日立東京エレクトロニクス株式会社に入社、1999年2月に退職いたしました。1999年3月に旧株式会社新川に入社、2009年6月に退職いたしました。2009年6月より当社の常勤監査役（社外監査役）に就任しております。なお、株式会社日立製作所は当社の取引先であります、主要な取引先ではありません。

社外監査役の高柳 忠雄氏と当社との間には特別な利害関係はありません。1974年4月に旧株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行、2005年7月に退職いたしました。2005年7月に株式会社銭高組に入社、2007年3月に退職いたしました。2007年6月より当社の常勤監査役（社外監査役）に就任しております。なお、株式会社三菱UFJ銀行は当社の取引金融機関であります、主要な取引先ではありません。

社外監査役の山口 裕正氏と当社との間には特別な利害関係はありません。1971年4月に旧株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行、2002年5月に旧株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員に就任、2003年6月に退任いたしました。2003年6月に旧藤和不動産株式会社（現三菱地所レジデンス株式会社）代表取締役副社長に就任、2009年3月に退任いたしました。2009年6月にユニチカ株式会社代表取締役専務執行役員に就任、2015年6月に退任いたしました。2015年6月より当社の非常勤監査役（社外監査役）に就任しております。なお、同氏は、新日本建設株式会社の現任の社外取締役（2015年6月就任）ですが、当社と新日本建設株式会社とは取引および利害関係はありません。また、株式会社三菱UFJ銀行は当社の取引金融機関であります、主要な取引先ではありません。

社外監査役の時丸 和好氏と当社との間には特別な利害関係はありません。1982年4月に旧住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）に入社、2015年4月に三井住友信託銀行株式会社執行役員内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員内部監査部長に就任、2015年6月に旧ミネベア株式会社（現ミネベアミツミ株式会社）常勤社外監査役に就任いたしました。2019年6月より当社の非常勤監査役（社外監査役）に就任しております。なお、三井住友信託銀行株式会社は当社の取引金融機関であります、主要な取引先ではありません。

当社では、独立社外取締役または独立社外監査役を選任しようとする場合の候補者の独立性について、以下の項目のいずれかに該当する場合に独立性を有しないものと判断します。

- (イ) 当社および当社の関連会社（以下「ディスコグループ」という）の業務執行者（「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人等をいう。以下同じ）または業務執行者であった者
- (ロ) ディスコグループを主要な取引先とする者（「主要な取引先」とは、直近の1事業年度において、ディスコグループとの取引に関して当社の年間連結売上高の2%を超えて支払いをした者または支払いを受けた者、もしくはその取引先からの借入金額がディスコグループの総負債額の20%を超える者をいう。以下同じ）またはその業務執行者
- (ハ) ディスコグループの主要な取引先またはその業務執行者
- (ニ) ディスコグループから役員報酬以外に多額（「多額」とは、過去3事業年度における年間支払額の平均額が1,000万円を超える額をいう）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (ホ) 当社の主要株主（「主要株主」とは、当社の総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者をいう）またはその業務執行者
- (ヘ) ディスコグループが総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者またはその業務執行者
- (ト) 現事業年度を含む過去10年間に上記(ロ)～(ヘ)に該当していた者
- (チ) 上記(イ)～(ト)に該当する者が重要な者（「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう）である場合には、その者の配偶者または2親等以内の親族にあたる者

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査役4名全員が社外監査役であります。

監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査室（2名）やその他部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けないサポート体制を整えております。内部監査室やその他部門の社員は、監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。なお、事業所および海外現地法人等への監査については、内部監査室が年間計画のもと往査し、監査役はその結果につき報告を受けるほか、必要に応じ随時往査しております。

監査役と内部統制部門との連携状況

監査役と内部統制部門とは必要に応じて情報交換を行うなど、適正な業務執行の確保のため連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行っております。当事業年度は6回会合を持ちました。

当社監査役4名全員が社外監査役であり、社外の視点をとり入れることにより取締役会に緊張感が生まれ、社外の者でも理解できる説明が必要とされるため、経営判断のプロセスの透明性がより高まるものと考えております。

監査役 巳亦 力氏につきましては、当社の事業領域における豊富な経験や高い見識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言や発言をしていただけると判断しております。

監査役 高柳 忠雄氏、山口 裕正氏および時丸 和好氏につきましては、金融および法務関係の業務に長年携わってきた識見と経験から、財務・会計および法務に関する相当程度の知見を有しており、経営全般に対する監督と有効な助言や発言をしていただけると判断しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	監査役会		代表取締役評価委員会	
	役職	出席回数/開催回数	役職	出席回数/開催回数
巳亦 力	常勤監査役（社外）	14回/14回	委員長	9回/9回
高柳 忠雄	常勤監査役（社外）	14回/14回	委員	9回/9回
山口 裕正	監査役（社外）	14回/14回	委員	9回/9回
時丸 和好	監査役（社外）	10回/10回※	委員	7回/7回※

※監査役 時丸 和好氏は2019年6月25日開催の第80回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と異なります。

上記のほか、監査役 巳亦 力氏は、指名・報酬諮問委員会の委員であり、当事業年度に開催された同委員会8回全てに出席しております。

監査役会は、全員が社外監査役の4名（男性4名）で構成されており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を十分整えております。期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

また、常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、社内10部門および国内外グループ会社3社に対する実地監査を実施するとともに、上記の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査しております。さらに、内部監査室、財務報告に係る内部統制監査担当部署および会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

監査役は、内部監査室（2名）に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。なお、事業所および海外現地法人等への監査については、内部監査室が年間計画のもと往査し、監査役はその結果につき報告を受けるほか、必要に応じ随時往査しております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

17年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

なお、それ以前の期間においては、1996年より新日本監査法人の前身であるセンチュリー監査法人が当社の財務諸表監査を行っています。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

寺田 昭仁

越智 一成

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名です。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の能力、組織および体制、監査品質、独立性等を総合的に勘案して判断しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人が、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力を有しており、またすべての監査業務は、高度な専門性を有する審査員によって客観的に評価されるとともにその適正性の審査を受けているため、適切な品質管理体制を有していると判断しております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力および品質管理体制を有しているかの観点から行っております。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	39	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	40	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 ((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	1	-	5
連結子会社	46	14	45	16
計	46	15	45	22

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

また、連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないような体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。また、監査報酬は監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における業務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などに基づき審議した結果、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針の内容および決定方法

(イ) 報酬の方針の内容

(a) 報酬の目的（報酬哲学）

当社では、報酬哲学として次の報酬原則を定めています。

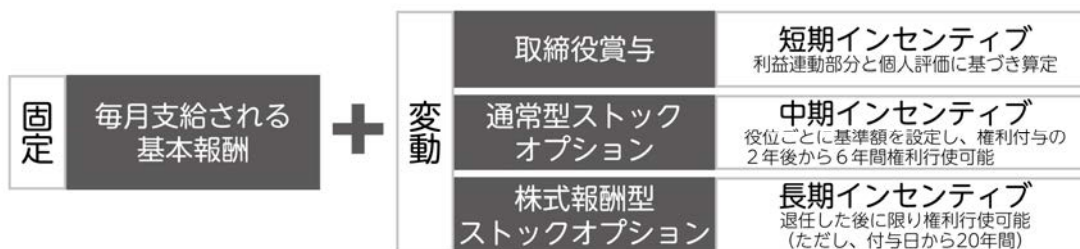
- ・株主価値向上を促進するとともに、取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること
- ・ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機付ける報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準を提供することにより、当社の価値観DISCO VALUESを共有し、企業の成長に貢献する優秀な人材が共に働いていきたいと思う報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること

(b) 報酬水準

報酬水準については、目的の3つ目にあるとおり、同輩企業群（半導体製造装置メーカーや半導体・電子部品メーカー、その他ベンチマークとなりえる優良企業群）と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しています。具体的には、外資系大手コンサルティング会社が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役員別報酬の中位値程度を目安として決定しています。

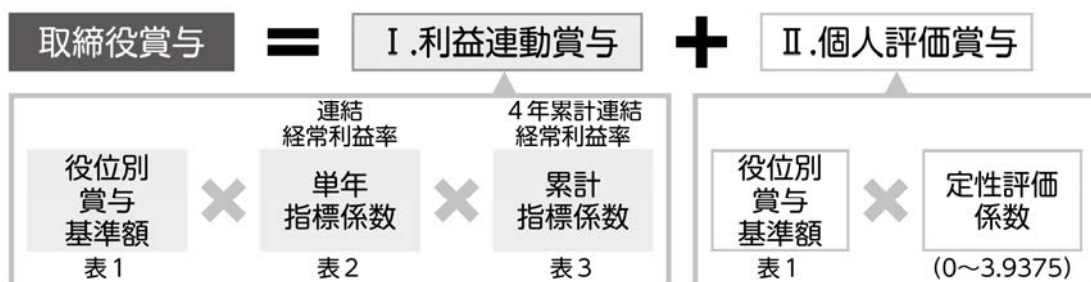
(c) 報酬ミックス

取締役の報酬は、(i) 毎月支給される基本報酬、(ii) 取締役賞与、(iii) 通常型ストックオプション、(iv) 株式報酬型ストックオプションの4種類で構成しています。このうち、(i)のみが固定的報酬で、(ii)～(iv)は全て変動報酬（業績連動および評価連動）です。固定的報酬と変動報酬の比率は、標準的な目標業績（単年経常利益率10%）を達成した場合は、1.0対0.9または1.0（変動報酬の内訳は取締役賞与0.4：ストックオプション0.5または0.6）とほぼ半々になっています。



(d) 取締役賞与

(ii) 取締役賞与は、短期インセンティブとして位置付け、2018年3月期より「業績連動給与」を導入し、取締役に對し、取締役賞与として以下の方式に基づいて算定される利益連動賞与（業績連動給与）および個人評価賞与を支給します。標準的な目標業績（単年連結経常利益率10%以上）および個人評価を達成した場合の支給比率は、利益連動賞与（業績連動給与）4に対して、個人評価賞与は1となっています。



I. 利益連動賞与

1 算定方式

前記の計算式のとおり、表1の役位別賞与基準額に、表2の単年連結経常利益率に応じた指標係数および表3の4年累計連結経常利益率に応じた指標係数を乗じて賞与額を算出します。

表1 役位別賞与基準額※1

単位：千円

取締役役位	基準額		代表権加算額		COO加算額		CEO加算額※2
会長	18,608						
社長	17,664						
副社長	14,624						
専務	12,592	+	2,208	+	3,184	+	2,240
常務	9,632						
取締役	7,760						

※1：役位別賞与基準額は、役位ごとに定めた基準額に役割に応じた賞与を加算し算出します。

※2：CEO加算額は、CEOとCOOを兼務する場合には加算しません。

表2 単年指標係数

単年連結経常利益率※3	単年指標係数
5%未満	0
5%以上30%未満	0.5~3.0未満※4
30%以上	3.0

※3：単年連結経常利益率＝単年連結経常利益÷連結売上高

※4：単年連結経常利益率×0.1

表3 累計指標係数

4年累計連結経常利益率※5	累計指標係数
20%未満	1.0
20%以上	1.5

※5：4年累計連結経常利益率＝直近4年間の連結経常利益累計額÷直近4年間の連結売上高累計額

2 利益連動賞与に係る指標

前記のとおり「株主価値向上を促進するとともに、取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること」を報酬原則の第一に掲げ、2つの事業戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度としております。

- ・単年連結経常利益率20%以上

当社は、売上高等の規模を追うことなく、会社の成長を支える十分な「能力と構造」を備えることを目指しており、その達成度を計るための指標として経常利益率を採用しております。一般的には、「単年経常利益率10%以上」が優良企業のメルクマールとされておりますが、当社の企業理念である「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしい目標値としております。

- ・4年累計連結経常利益率20%以上

当社の大部分のお客様が所属する半導体業界では業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも的確に会社の成長を計ることができる考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけております。

(ご参考) 取締役賞与に係る業績実績値推移

区 分	第79期 2017. 4. 1～ 2018. 3. 31	第80期 2018. 4. 1～ 2019. 3. 31	第81期 (当連結会計年度) 2019. 4. 1～ 2020. 3. 31
単年連結経常利益率	31.4%	26.4%	27.1%
4年累計連結経常利益率	25.4%	26.7%	27.4%

※ 表中の数値は、小数第二位以下を切捨てて表示しております。

3 留意事項

- ・本利益連動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である取締役です。社外取締役および監査役は含まれません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率および4年累計連結経常利益率とします。
- ・支給する利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は2億5千万円を限度とします。

II. 個人評価賞与

1 算定方式

表1の役位別賞与基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、左記の計算式により賞与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各取締役に係る7段階の定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

2 留意事項

- ・定性評価が下位3段階の場合は、個人評価賞与は支給しません。
- ・業績不振の場合は、個人評価賞与は支給しません。(単年連結経常利益率5%未満を目処)
- ・個人評価賞与の総支給額は2億2千万円を限度とします。

- (e) (iii) 通常型ストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としています。
- (f) (iv) 株式報酬型ストックオプションは、従来の退職慰労金に代わるもの(退職慰労金制度は2004年6月に廃止)で、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能(ただし、付与日から20年間)としています。
- (g) 社外取締役報酬
社外取締役報酬については、その職責に照らし独立性を確保するため、業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給することとしています。
- (h) 監査役報酬
監査役報酬については、指名・報酬諮問委員会の助言を経て、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保から業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給することとしています。

(ロ) 報酬決定方法

(a) 指名・報酬諮問委員会の位置付け

コーポレート・ガバナンスに関する施策の一つとして、これまで各取締役・執行役員の報酬を公平中立に決定することを目的として報酬諮問委員会を設置・運用してまいりましたが、2015年6月よりこれを改組し、取締役・執行役員の指名・報酬に関する委員会として指名・報酬諮問委員会を設置しました。位置づけとして、取締役会へ答申を行う諮問機関となっており、2019年度の指名・報酬諮問委員会は、8回開催しました。

指名・報酬諮問委員会では毎年、取締役・執行役員の報酬（個人賞与支給額、賞与算定方法、個人月額報酬額、通常型ストックオプション・株式報酬型ストックオプションの個別付与数）、指名・報酬諮問委員会メンバーの選任に関して取締役会答申議案の決議、外資系コンサルティング会社が委員会に参加し、同輩企業群との比較による報酬水準の確認および法改正を含む報酬環境確認と今後の課題について議論を行っております。なお、2019年度は、新任の監査役就任および報酬に関する助言を監査役会に行いました。

(b) 構成メンバー

委員長1名、委員2名以上で構成し、委員長は、代表取締役社長が就任し、委員は取締役会で選任しております。現在は、代表取締役社長、社外取締役2名、社外監査役1名および取締役経験者1名の計5名となっております。

(c) 権限と責任

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬の方針、報酬戦略の策定、役員報酬制度の検討、個人別支給額および具体的算定方法・内容について検討し、取締役・執行役員に関する事項は取締役会に答申、監査役に関する事項は監査役会に助言しています。特に役員報酬規制や役員報酬を取り巻く環境の変化を踏まえ、役員報酬制度について常に見直すとともに、報酬水準については、毎年、外資系コンサルティング会社が行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の報酬水準と比較検討しています。

(d) 報酬決定方法の透明性・客観性を高めるため、上記各事項を定めた規程として、取締役報酬規程、監査役報酬規程、指名・報酬諮問委員会規程の各内規があり、また指名・報酬諮問委員会が開かれる都度、議事録を作成しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬	ストックオプション	賞与	合計	
取締役 (社外取締役を除く)	612	181	103(42)	326	430	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員						
取締役	24	24	-	-	-	2
監査役	56	56	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の員数は、2020年3月31日現在6名（うち社外取締役は2名）です。なお、取締役（社外取締役を除く）の対象となる役員の員数には、2019年6月25日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれております。

2. 使用人兼務取締役はおりません。

3. スtockオプションのうち株式報酬型ストックオプションの金額を()で内書表示しています。

4. 当社の監査役は全員社外役員であります。なお、社外役員である監査役の対象となる役員の員数には、2019年6月25日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名が含まれております。

5. 取締役の報酬限度額は、基本報酬については、2001年6月28日開催の第62回定時株主総会において、年額3億円以内と決議されています。また、上記報酬枠とは別枠で、2006年6月23日開催の第67回定時株主総会において、新株予約権（ストックオプション）の報酬限度額として年額1億60百万円以内、さらに、2018年6月27日開催の第79回定時株主総会において、賞与の限度額として年額8億円以内と決議されています。

6. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額65百万円以内と決議されています。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等（百万円）				報酬等の総額 （百万円）
			固定報酬	業績連動報酬			
			基本報酬	ストックオプション	賞与	合計	
関家 一馬	取締役	提出会社	72	43(17)	152	195	267
吉永 晃	取締役	提出会社	30	6(3)	76	83	114

- (注) 1. 連結子会社の役員としての報酬はありません。
 2. 使用人兼務取締役ではありません。
 3. ストックオプションのうち株式報酬型ストックオプションの金額を()で内書表示しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と位置づけております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式以外の株式を保有していないため、記載を省略しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	6	29
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,380	87,909
受取手形及び売掛金	※3 34,900	25,614
商品及び製品	6,940	17,318
仕掛品	12,585	14,373
原材料及び貯蔵品	19,066	18,677
その他	4,979	6,153
貸倒引当金	△57	△56
流動資産合計	169,795	169,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 45,584	※1 47,334
機械装置及び運搬具（純額）	※1 8,630	※1 8,672
工具、器具及び備品（純額）	※1 787	※1 755
土地	14,610	14,855
建設仮勘定	7,256	21,796
有形固定資産合計	76,868	93,415
無形固定資産		
投資その他の資産	400	319
投資有価証券	※2 2,875	※2 2,107
繰延税金資産	4,122	5,052
退職給付に係る資産	821	910
その他	※2 3,314	※2 2,546
貸倒引当金	△17	△16
投資その他の資産合計	11,116	10,599
固定資産合計	88,384	104,334
資産合計	258,180	274,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 3,368	5,726
電子記録債務	※3 13,178	10,301
未払法人税等	1,782	3,509
賞与引当金	7,790	9,861
役員賞与引当金	177	131
製品保証引当金	453	338
資産除去債務	27	25
その他	※3 10,838	17,009
流動負債合計	37,616	46,905
固定負債		
資産除去債務	207	280
その他	247	249
固定負債合計	454	529
負債合計	38,071	47,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,663	20,793
資本剰余金	22,651	22,781
利益剰余金	173,739	181,239
自己株式	△25	△29
株主資本合計	217,029	224,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476	368
為替換算調整勘定	1,320	366
退職給付に係る調整累計額	26	18
その他の包括利益累計額合計	1,823	754
新株予約権	1,108	1,212
非支配株主持分	148	138
純資産合計	220,109	226,890
負債純資産合計	258,180	274,325

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	147,500	141,083
売上原価	※1 60,589	※1 56,290
売上総利益	86,910	84,792
販売費及び一般管理費	※2, ※3 48,264	※2, ※3 48,341
営業利益	38,645	36,451
営業外収益		
受取利息	93	68
持分法による投資利益	293	398
為替差益	-	833
受取賃貸料	63	71
助成金収入	490	374
その他	215	226
営業外収益合計	1,156	1,972
営業外費用		
売上割引	52	51
為替差損	751	-
減価償却費	9	46
その他	14	12
営業外費用合計	828	110
経常利益	38,974	38,314
特別利益		
固定資産売却益	※4 19	※4 1
新株予約権戻入益	2	0
受取保険金	208	-
関係会社株式売却益	-	268
特別利益合計	229	271
特別損失		
固定資産除売却損	※5, ※6 63	※5, ※6 70
減損損失	※7 58	-
投資有価証券評価損	0	-
特別退職金	88	51
災害による損失	※8 533	-
建物解体費用	202	186
特別損失合計	946	308
税金等調整前当期純利益	38,256	38,277
法人税、住民税及び事業税	9,355	7,656
法人税等調整額	36	2,916
法人税等合計	9,392	10,572
当期純利益	28,864	27,704
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	28,824	27,653
非支配株主に帰属する当期純利益	40	50
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△160	△880
退職給付に係る調整額	74	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,163	△317
その他の包括利益合計	※9 △1,249	※9 △1,206
包括利益	27,615	26,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,577	26,461
非支配株主に係る包括利益	37	37

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,651	22,639	157,919	△25	201,184
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,651	22,639	157,919	△25	201,184
当期変動額					
新株の発行	12	12			24
剰余金の配当			△13,004		△13,004
親会社株主に帰属する当期純利益			28,824		28,824
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	12	15,820	-	15,844
当期末残高	20,663	22,651	173,739	△25	217,029

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,498	1,619	△47	3,070	899	110	205,264
会計方針の変更による累積的影響額		-		-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,498	1,619	△47	3,070	899	110	205,264
当期変動額							
新株の発行							24
剰余金の配当							△13,004
親会社株主に帰属する当期純利益							28,824
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,022	△298	74	△1,246	208	37	△1,000
当期変動額合計	△1,022	△298	74	△1,246	208	37	14,844
当期末残高	476	1,320	26	1,823	1,108	148	220,109

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,663	22,651	173,739	△25	217,029
会計方針の変更による累積的影響額			△9,411		△9,411
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,663	22,651	164,327	△25	207,617
当期変動額					
新株の発行	130	130			260
剰余金の配当			△10,742		△10,742
親会社株主に帰属する当期純利益			27,653		27,653
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	130	130	16,911	△4	17,167
当期末残高	20,793	22,781	181,239	△29	224,785

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	476	1,320	26	1,823	1,108	148	220,109
会計方針の変更による累積的影響額		123		123		△2	△9,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	476	1,444	26	1,946	1,108	145	210,818
当期変動額							
新株の発行							260
剰余金の配当							△10,742
親会社株主に帰属する当期純利益							27,653
自己株式の取得							△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△107	△1,077	△7	△1,192	104	△6	△1,095
当期変動額合計	△107	△1,077	△7	△1,192	104	△6	16,072
当期末残高	368	366	18	754	1,212	138	226,890

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,256	38,277
減価償却費	6,095	6,612
減損損失	58	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	-
持分法による投資損益 (△は益)	△293	△398
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△858	2,125
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△46
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△33	△110
退職給付に係る資産負債の増減額	△209	△89
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△268
有形固定資産除売却損益 (△は益)	44	69
助成金収入	△490	△374
受取保険金	△208	-
受取利息及び受取配当金	△93	△68
災害損失	407	-
売上債権の増減額 (△は増加)	8,695	△5,202
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,744	△33
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,785	△466
未払金の増減額 (△は減少)	672	△1,863
その他	△939	△2,181
小計	43,592	35,980
助成金の受取額	1,028	670
保険金の受取額	203	-
利息及び配当金の受取額	98	73
災害損失の支払額	△407	-
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△17,204	△5,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,311	31,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,436	△24,868
有形固定資産の売却による収入	51	4
無形固定資産の取得による支出	△79	△94
関係会社株式の売却による収入	-	1,117
長期貸付けによる支出	△287	△20
長期貸付金の回収による収入	9	328
定期預金の預入による支出	△6,000	△8,125
定期預金の払戻による収入	6,000	6,000
その他	229	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,513	△25,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	18	210
自己株式の取得による支出	-	△4
配当金の支払額	△13,001	△10,741
非支配株主への配当金の支払額	-	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,982	△10,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△628
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△193	△5,568
現金及び現金同等物の期首残高	85,545	85,351
現金及び現金同等物の期末残高	※ 85,351	※ 79,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)ダイイチコンポーネンツ

(株)ディスクKKMファクトリーズ

DISCO HI-TEC AMERICA, INC.

DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD

DISCO HI-TEC EUROPE GmbH

DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.

DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.

DISCO HI-TEC KOREA Corporation

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)KKMインベストメント

DISCO HI-TEC PHILIPPINES, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

会社の名称

DHK Solution Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(株)KKMインベストメント、DISCO HI-TEC PHILIPPINES, INC. 他3社及び関連会社1社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD. については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料

当社は総平均法を、連結子会社は主として移動平均法を採用しております。

製品・仕掛品

精密加工装置については個別法を、精密加工ツールについては主として総平均法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年	機械装置及び運搬具	2～12年
---------	-------	-----------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、精密加工装置等の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

① 履行義務の充足分及び未充足分の区分

② 取引価格の算定

③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当連結会計年度の売上高が1,862百万円増加し、売上原価は861百万円増加し、販売費及び一般管理費は33百万円増加し、営業利益は967百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,612百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は9,411百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は225.89円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ32.48円及び32.31円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する開示 (表示及び注記事項) について、定められたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	59,529百万円	61,327百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,827百万円	2,059百万円
その他(出資金)	16	16

※3. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	139百万円	-百万円
支払手形	18	-
電子記録債務	2,644	-
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	2	-
営業外電子記録債務(流動負債「その他」)	91	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
240百万円	157百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品保証費	1,126百万円	847百万円
給料及び賞与	12,237	11,494
貸倒引当金繰入額	1	△0
賞与引当金繰入額	2,331	2,949
役員賞与引当金繰入額	177	118
退職給付費用	322	333
研究開発費	15,490	15,991

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
15,490百万円	15,991百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	1百万円
工具、器具及び備品他	2	0
土地	9	-
計	19	1

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品他	0	-
計	0	1

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	53	47
工具、器具及び備品他	0	3
計	62	68

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
広島県呉市	遊休資産	建物及び構築物等	48
長野県茅野市	遊休資産	建物及び構築物	10

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、関係各社ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループは将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物46百万円であります。

なお、回収可能価額は転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※8. 災害による損失

「平成30年7月豪雨」及び「平成30年台風第21号」によるもので、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
寄付金及び見舞金	309百万円	-百万円
たな卸資産の滅失等	125	-
災害資産の原状回復費用等	98	-
計	533	-

※9. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△160百万円	△880百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	82	△8
組替調整額	24	△3
税効果調整前	106	△11
税効果額	△32	3
退職給付に係る調整額	74	△7
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,163	△317
その他の包括利益合計	△1,249	△1,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	35,927	3	-	35,931
合計	35,927	3	-	35,931
自己株式				
普通株式	4	-	-	4
合計	4	-	-	4

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,108
	合計	-	-	-	-	-	1,108

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,908	248	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	4,095	114	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,472	利益剰余金	208	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	35,931	24	-	35,955
合計	35,931	24	-	35,955
自己株式				
普通株式（注）2.	4	0	-	5
合計	4	0	-	5

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加24千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,212
合計		-	-	-	-	-	1,212

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,472	208	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	3,269	91	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,474	利益剰余金	347	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	91,380百万円	87,909百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,028	△8,126
現金及び現金同等物	85,351	79,782

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,334	1,234	100
機械装置	6	5	0
工具、器具及び備品	6	5	0
合計	1,347	1,246	101

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,334	1,301	33
機械装置	6	5	0
工具、器具及び備品	6	6	0
合計	1,347	1,313	33

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	67	33
1年超	33	-
合計	101	33

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	67	67
減価償却費相当額	67	67

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	328	434
1年超	574	1,215
合計	902	1,649

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに、また、時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約と借入金の通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	91,380	91,380	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,900	34,900	-
貸倒引当金（※1）	△57	△57	-
受取手形及び売掛金（純額）	34,842	34,842	-
資 産 計	126,223	126,223	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,368	3,368	-
(2) 電子記録債務	13,178	13,178	-
負 債 計	16,546	16,546	-
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(166)	(166)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(166)	(166)	-

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	87,909	87,909	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,614	25,614	-
貸倒引当金（※1）	△56	△56	-
受取手形及び売掛金（純額）	25,558	25,558	-
資 産 計	113,467	113,467	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,726	5,726	-
(2) 電子記録債務	10,301	10,301	-
負 債 計	16,028	16,028	-
デリバティブ取引（※2）	-	-	-

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,875	2,107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	91,380	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,900	-	-	-
合計	126,281	-	-	-

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,614	-	-	-
合計	113,523	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,997	-	△166	△166
	ユーロ	385	-	0	0
	人民元	-	-	-	-
合計		18,382	-	△166	△166

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,135百万円	7,187百万円
勤務費用	531	554
利息費用	53	53
数理計算上の差異の発生額	△30	△107
退職給付の支払額	△503	△480
退職給付債務の期末残高	7,187	7,206

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	7,748百万円	8,009百万円
期待運用収益	154	156
数理計算上の差異の発生額	51	△116
事業主からの拠出額	557	547
退職給付の支払額	△503	△480
年金資産の期末残高	8,009	8,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,187百万円	7,206百万円
年金資産	△8,009	△8,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△821	△910
退職給付に係る資産	△821	△910
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△821	△910

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	531百万円	554百万円
利息費用	53	53
期待運用収益	△154	△156
数理計算上の差異の費用処理額	24	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	454	447

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金88百万円、当連結会計年度において割増退職金51百万円を支払っており、特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	106百万円	△11百万円
合 計	106	△11

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38百万円	27百万円
合 計	38	27

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

当社及び国内連結子会社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、年金資産の期待収益率を予測して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.26～0.75%	0.26～0.75%
長期期待運用収益率	1.98%	1.96%
予想昇給率	4.31～4.41%	4.31～4.41%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度420百万円、当連結会計年度454百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	217	155

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	2	0

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2004年6月24日	2005年6月24日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 15,800株	普通株式 16,900株	普通株式 8,800株
付与日	2004年7月27日	2005年7月21日	2006年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2004年7月28日から 2024年6月1日まで	2005年7月22日から 2025年7月21日まで	2006年8月12日から 2026年8月11日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	74[33]	84[37]	60[28]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 7,400[3,300]	普通株式 8,400[3,700]	普通株式 6,000[2,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 5,932 資本組入額 2,966
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2023年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2024年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2025年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	-		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2007年7月24日	2008年7月29日	2009年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 8,900株	普通株式 14,000株	普通株式 15,600株
付与日	2007年8月8日	2008年8月13日	2009年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2007年8月9日から 2027年8月8日まで	2008年8月14日から 2028年8月13日まで	2009年8月7日から 2029年8月6日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	61[28]	96[44]	142[85]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 6,100[2,800]	普通株式 9,600[4,400]	普通株式 14,200[8,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 6,490 資本組入額 3,245	発行価格 3,781 資本組入額 1,891	発行価格 4,359 資本組入額 2,180
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2026年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2027年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2028年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2010年7月21日	2011年7月26日	2012年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名 当社執行役員 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 11,200株	普通株式 19,600株	普通株式 20,600株
付与日	2010年8月5日	2011年8月10日	2012年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2010年8月6日から 2030年8月5日まで	2011年8月11日から 2031年8月10日まで	2012年8月11日から 2032年8月10日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	112[71]	166[119]	188[135]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 11,200[7,100]	普通株式 16,600[11,900]	普通株式 18,800[13,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 4,694 資本組入額 2,347	発行価格 3,586 資本組入額 1,793	発行価格 3,644 資本組入額 1,822
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2029年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2030年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2031年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年7月24日	2014年7月23日	2015年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 13,600株	普通株式 13,800株	普通株式 10,700株
付与日	2013年8月8日	2014年8月7日	2015年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2013年8月9日から 2033年8月8日まで	2014年8月8日から 2034年8月7日まで	2015年8月7日から 2035年8月6日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	124[89]	126[90]	98[74]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 12,400[8,900]	普通株式 12,600[9,000]	普通株式 9,800[7,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 5,201 資本組入額 2,601	発行価格 5,964 資本組入額 2,982	発行価格 8,479 資本組入額 4,240
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2032年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2033年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2034年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2016年7月27日	2017年7月25日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 11,300株	普通株式 5,600株	普通株式 5,400株
付与日	2016年8月12日	2017年8月9日	2018年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2016年8月13日から 2036年8月12日まで	2017年8月10日から 2037年8月9日まで	2018年8月11日から 2038年8月10日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	113[85]	56[44]	54[43]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 11,300[8,500]	普通株式 5,600[4,400]	普通株式 5,400[4,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 9,822 資本組入額 4,911	発行価格 16,495 資本組入額 8,248	発行価格 16,323 資本組入額 8,162
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2035年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2036年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2037年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション A号	2011年 ストック・オプション B号
決議年月日	2019年7月25日	2011年10月27日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名	当社従業員 426名 子会社の取締役 および従業員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 4,900株	普通株式 69,800株	普通株式 81,200株
付与日	2019年8月9日	2011年11月11日	2011年11月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	(注)2.	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	2011年11月11日から 2013年11月11日まで	2011年11月11日から 2013年11月11日まで
権利行使期間	2019年8月10日から 2039年8月9日まで	2013年11月12日から 2019年11月11日まで	2013年11月12日から 2019年11月11日まで
新株予約権の数(個) (注)3.	49	-	-
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (株)(注)3.	普通株式 4,900	普通株式 -	普通株式 -
新株予約権の行使時の払込 金額(円)(注)3.	1	4,213	4,213
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)(注)3.	発行価格 15,890 資本組入額 7,945	発行価格 5,458 資本組入額 2,729	発行価格 4,213 資本組入額 2,107
新株予約権の行使の条件 (注)3.	新株予約権の割当を受けた 取締役または執行役員は、 当社の取締役または執行役 員を退任(取締役または執 行役員が再任された場合、 執行役員を退任して取締 役に就任した場合、取締 役を退任して執行役員に 就任した場合のいずれも 含まない。)した後に限り、 行使できる。ただし、2038 年7月31日より前に割当 を受けた取締役または執 行役員が当社の取締役ま たは執行役員の地位を退 任しなかった場合、その 取締役または執行役員は 同日以降行使期間満了 日までの間、新株予約 権を行使することができ る。 (退職慰労金制度は2004 年に廃止。)	(注)2.	
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)3.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3.	-		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2012年 ストック・オプション A号	2013年 ストック・オプション A号	2014年 ストック・オプション A号
決議年月日	2012年10月25日	2013年9月26日	2014年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 68,000株	普通株式 45,000株	普通株式 52,000株
付与日	2012年11月9日	2013年10月11日	2014年10月14日
権利確定条件	(注)2.		
対象勤務期間	2012年11月9日から 2014年11月9日まで	2013年10月11日から 2015年10月11日まで	2014年10月14日から 2016年10月14日まで
権利行使期間	2014年11月10日から 2020年11月9日まで	2015年10月12日から 2021年10月11日まで	2016年10月15日から 2022年10月14日まで
新株予約権の数(個) (注)3.	24	58	68
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)3.	普通株式 2,400	普通株式 5,800	普通株式 6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.	4,000	5,996	7,448
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3.	発行価格 5,395 資本組入額 2,698	発行価格 7,683 資本組入額 3,842	発行価格 9,048 資本組入額 4,524
新株予約権の行使の条件(注)3.	(注)2.		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

	2015年 ストック・オプション A号	2016年 ストック・オプション A号	2017年 ストック・オプション A号
決議年月日	2015年9月29日	2016年9月28日	2017年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 44,100株	普通株式 32,400株	普通株式 22,600株
付与日	2015年10月14日	2016年10月13日	2017年10月12日
権利確定条件	(注)2.		
対象勤務期間	2015年10月14日から 2017年10月14日まで	2016年10月13日から 2018年10月13日まで	2017年10月12日から 2019年10月12日まで
権利行使期間	2017年10月15日から 2023年10月14日まで	2018年10月14日から 2024年10月13日まで	2019年10月13日から 2025年10月12日まで
新株予約権の数(個) (注)3.	172	192	226
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)3.	普通株式 17,200	普通株式 19,200	普通株式 22,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.	9,750	12,318	23,320
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3.	発行価格 12,030 資本組入額 6,015	発行価格 14,998 資本組入額 7,499	発行価格 28,061 資本組入額 14,031
新株予約権の行使の条件(注)3.	(注)2.		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3.	-		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2018年 ストック・オプション A号	2019年 ストック・オプション A号
決議年月日	2018年7月26日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 25,700株	普通株式 15,600株
付与日	2018年8月10日	2019年7月25日
権利確定条件	(注)2.	
対象勤務期間	2018年8月10日から 2020年8月10日まで	2019年8月9日から 2021年8月9日まで
権利行使期間	2020年8月11日から 2026年8月10日まで	2021年8月10日から 2027年8月9日まで
新株予約権の数(個) (注)3.	257	156
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)3.	普通株式 25,700	普通株式 15,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.	20,177	20,169
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3.	発行価格 23,681 資本組入額 11,841	発行価格 24,076 資本組入額 12,038
新株予約権の行使の条件(注)3.	(注)2.	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。買入その他の処分は認めないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3.	—	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)	7,400	8,400	6,000
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,400	8,400	6,000

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)	6,100	9,600	14,200
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	6,100	9,600	14,200

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)	11,200	16,600	18,800
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,200	16,600	18,800

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)	12,400	12,600	9,800
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	12,400	12,600	9,800

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)	11,300	5,600	5,400
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,300	5,600	5,400

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション A号	2011年 ストック・オプション B号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	4,900	-	-
失効	-	-	-
権利確定	4,900	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	4,200	3,500
権利確定	4,900	-	-
権利行使	-	4,200	2,900
失効	-	-	600
未行使残	4,900	-	-

	2012年 ストック・オプション A号	2013年 ストック・オプション A号	2014年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,800	5,800	6,800
権利確定	-	-	-
権利行使	4,400	-	-
失効	-	-	-
未行使残	2,400	5,800	6,800

	2015年 ストック・オプション A号	2016年 ストック・オプション A号	2017年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	22,600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	22,600
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	17,200	32,400	-
権利確定	-	-	22,600
権利行使	-	13,200	-
失効	-	-	-
未行使残	17,200	19,200	22,600

	2018年 ストック・オプション A号	2019年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	25,700	-
付与	-	15,600
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	25,700	15,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

② 単価情報

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	5,931

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	6,489	3,780	4,358

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4,693	3,585	3,643

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5,200	5,963	8,478

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	9,821	16,494	16,322

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション A号	2011年 ストック・オプション B号
権利行使価格 (円)	1	4,213	4,213
行使時平均株価 (円)	-	18,724	18,484
付与日における公正な評価単価 (円)	15,889	1,245	1,245

	2012年 ストック・オプション A号	2013年 ストック・オプション A号	2014年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	4,000	5,996	7,448
行使時平均株価 (円)	19,556	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,395	1,687	1,600

	2015年 ストック・オプション A号	2016年 ストック・オプション A号	2017年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	9,750	12,318	23,320
行使時平均株価 (円)	-	20,145	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,280	2,680	4,741

	2018年 ストック・オプション A号	2019年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	20,177	20,169
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	3,504	3,907

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	34.09%
予想残存期間 (注) 2.	10年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 1.67%
無リスク利率 (注) 4.	△0.188%

- (注) 1. 過去10年(2009年8月9日～2019年8月8日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 待機期間(退任時点までの期間)を合理的に見積もることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
3. 過去10年の配当利回り実績に基づき算定しております。
4. 2019年8月7日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションA号についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2019年 ストック・オプション A号
株価変動性 (注) 1.	34.32%
予想残存期間 (注) 2.	5年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 2.22%
無リスク利率 (注) 4.	△0.299%

- (注) 1. 過去5年(2014年8月9日～2019年8月8日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 待機期間2年、満期8年のストック・オプションを想定し、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
3. 過去5年の配当利回り実績に基づき算定しております。
4. 2019年8月7日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	883百万円	834百万円
仕掛品	354	441
減価償却超過額	448	447
減損損失	498	116
固定資産未実現利益	519	661
未払事業税	155	179
前受金	-	392
賞与引当金	1,999	2,665
新株予約権	337	371
その他	1,084	632
繰延税金資産合計	6,282	6,743
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△360	△339
在外子会社の留保利益に係る税効果	△1,182	△1,251
その他	△680	△149
繰延税金負債合計	△2,223	△1,739
繰延税金資産(負債)の純額	4,058	5,003

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	0.8
試験研究費等の税額控除	△4.9	△2.6
在外子会社との税率差異	△1.7	△1.9
在外子会社の留保利益に係る税効果	△1.3	0.2
連結内受取配当金消去	0.5	0.2
その他	△0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	27.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	アジア	米州	欧州	合計
27,412	31,522	18,731	24,913	24,495	10,069	10,354	147,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
68,438	3,032	2,109	3,287	76,868

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	アジア	米州	欧州	合計
21,712	37,389	18,725	27,721	15,737	9,727	10,068	141,083

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	関家 一馬	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.95	当社代表取締役社長	ストック・オプションの権利行使 (注) 2.	99	-	-
役員	田村 隆夫	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.01	当社常務取締役	ストック・オプションの権利行使 (注) 2.	34	-	-

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

2016年9月28日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

精密加工装置及び精密加工ツールの販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置及び消耗品を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は、検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。なお、精密加工ツールの一部製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,091.72円	6,273.56円
1株当たり当期純利益	802.35円	769.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	798.11円	765.58円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,824	27,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	28,824	27,653
期中平均株式数(千株)	35,924	35,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	190	186
(うち新株予約権(千株))	(190)	(186)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年9月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 226個) 2018年7月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 257個) なお、概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	2017年9月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 226個) なお、概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,760	67,863	102,298	141,083
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,904	18,274	27,009	38,277
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,748	13,044	19,378	27,653
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	160.00	363.09	539.34	769.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	160.00	203.09	176.26	230.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,464	65,738
受取手形	※2 1,081	541
売掛金	※1 28,724	※1 22,736
商品及び製品	3,912	14,441
仕掛品	12,540	14,250
原材料及び貯蔵品	18,905	18,516
その他	※1 4,689	※1 6,315
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	148,315	142,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,926	39,886
構築物	972	912
機械及び装置	7,023	6,861
船舶	0	0
車両運搬具	112	72
工具、器具及び備品	654	536
土地	13,882	14,147
建設仮勘定	4,801	21,449
有形固定資産合計	68,373	83,867
無形固定資産		
特許権	50	21
ソフトウェア	118	147
その他	149	94
無形固定資産合計	319	263
投資その他の資産		
投資有価証券	29	29
関係会社株式	1,879	1,591
関係会社出資金	1,271	1,271
前払年金費用	783	883
繰延税金資産	4,011	4,574
その他	※1 2,792	※1 2,140
貸倒引当金	△0	-
投資その他の資産合計	10,767	10,491
固定資産合計	79,460	94,621
資産合計	227,776	237,159

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 66	80
電子記録債務	※2 12,970	10,200
買掛金	※1 3,041	※1 5,527
未払金	※1 6,645	※1 3,470
未払費用	902	796
未払法人税等	1,064	2,160
前受金	184	※1 4,033
賞与引当金	5,909	8,075
役員賞与引当金	177	131
製品保証引当金	308	206
その他	※2 1,643	761
流動負債合計	32,913	35,444
固定負債	181	181
負債合計	33,094	35,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,663	20,793
資本剰余金		
資本準備金	21,745	21,875
その他資本剰余金	906	906
資本剰余金合計	22,651	22,781
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	817	768
別途積立金	16,970	16,970
繰越利益剰余金	131,902	138,443
利益剰余金合計	150,283	156,775
自己株式	△25	△29
株主資本合計	193,573	200,321
新株予約権	1,108	1,212
純資産合計	194,681	201,533
負債純資産合計	227,776	237,159

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 124,490	※1 118,295
売上原価	※1 56,739	※1 52,846
売上総利益	67,750	65,448
販売費及び一般管理費	※1, ※2 38,408	※1, ※2 38,150
営業利益	29,341	27,298
営業外収益		
受取利息	※1 54	※1 36
受取配当金	※1 12,314	※1 4,313
助成金収入	163	189
その他	※1 403	※1 323
営業外収益合計	12,936	4,863
営業外費用		
売上割引	21	16
為替差損	656	41
減価償却費	9	30
その他	8	※1 13
営業外費用合計	695	101
経常利益	41,582	32,059
特別利益		
固定資産売却益	18	0
新株予約権戻入益	2	0
受取保険金	15	-
関係会社株式売却益	-	829
特別利益合計	36	830
特別損失		
固定資産除売却損	59	64
減損損失	58	-
投資有価証券評価損	0	-
特別退職金	88	50
災害による損失	415	-
建物解体費用	202	186
特別損失合計	824	300
税引前当期純利益	40,794	32,589
法人税、住民税及び事業税	7,103	5,270
法人税等調整額	588	2,697
法人税等合計	7,691	7,968
当期純利益	33,103	24,621

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	27,534	43.8	23,689	40.9	
II 労務費		20,151	32.0	20,600	35.6	
III 経費		15,214	24.2	13,598	23.5	
当期総製造費用		62,900	100.0	57,889	100.0	
期首仕掛品たな卸高		9,580		12,540		
他勘定受入高		223		277		
合計		72,704		70,706		
期末仕掛品たな卸高		12,540		14,250		
他勘定振替高		※2	13,128		12,295	
当期製品製造原価			47,035		44,160	

原価計算の方法

精密加工装置については実際個別原価計算、精密加工ツールについては組別実際総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費 (百万円)	8,068	5,917
減価償却費 (百万円)	2,056	2,322
消耗品費 (百万円)	2,107	2,297

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品振替高 (百万円)	3,883	3,409
固定資産振替高 (百万円)	403	949
経費振替高 (百万円)	8,841	7,936

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,651	21,733	906	22,639	594	871	16,970	111,748	130,184
会計方針の変更による累積的影響額								-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,651	21,733	906	22,639	594	871	16,970	111,748	130,184
当期変動額									
新株の発行	12	12		12					
剰余金の配当								△13,004	△13,004
当期純利益								33,103	33,103
固定資産圧縮積立金の取崩						△53		53	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	12	12	-	12	-	△53	-	20,153	20,099
当期末残高	20,663	21,745	906	22,651	594	817	16,970	131,902	150,283

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△25	173,449	899	174,349
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△25	173,449	899	174,349
当期変動額				
新株の発行		24		24
剰余金の配当		△13,004		△13,004
当期純利益		33,103		33,103
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			208	208
当期変動額合計	-	20,123	208	20,332
当期末残高	△25	193,573	1,108	194,681

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,663	21,745	906	22,651	594	817	16,970	131,902	150,283
会計方針の変更による累積的影響額								△7,387	△7,387
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,663	21,745	906	22,651	594	817	16,970	124,514	142,896
当期変動額									
新株の発行	130	130		130					
剰余金の配当								△10,742	△10,742
当期純利益								24,621	24,621
固定資産圧縮積立金の取崩						△49		49	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	130	130	-	130	-	△49	-	13,928	13,879
当期末残高	20,793	21,875	906	22,781	594	768	16,970	138,443	156,775

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△25	193,573	1,108	194,681
会計方針の変更による累積的影響額		△7,387		△7,387
会計方針の変更を反映した当期首残高	△25	186,186	1,108	187,294
当期変動額				
新株の発行		260		260
剰余金の配当		△10,742		△10,742
当期純利益		24,621		24,621
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△4	△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			104	104
当期変動額合計	△4	14,135	104	14,239
当期末残高	△29	200,321	1,212	201,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……総平均法

製品・仕掛品……精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年	機械及び装置	2～12年
----	-------	--------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、精密加工装置等の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

① 履行義務の充足分及び未充足分の区分

② 取引価格の算定

③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当事業年度の売上高が683百万円増加し、売上原価は673百万円増加し、販売費及び一般管理費は74百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ64百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は7,387百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は206.72円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ1.23円減少しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,827百万円は、「前受金」184百万円、「その他」1,643百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた30百万円は、「売上割引」21百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	18,275百万円	14,123百万円
長期金銭債権	1,895	1,492
短期金銭債務	1,003	3,888

※2. 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	7百万円	-百万円
支払手形	12	-
電子記録債務	2,594	-
設備関係支払手形（流動負債「その他」）	2	-
営業外電子記録債務（流動負債「その他」）	142	-

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	65,342百万円	74,001百万円
仕入高	270	140
その他の営業取引高	4,272	3,168
営業取引以外の取引高	12,521	4,446

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	4,356百万円	3,147百万円
製品保証費	714	670
給料及び賞与	6,154	5,917
貸倒引当金繰入額	△9	△0
賞与引当金繰入額	1,640	2,331
役員賞与引当金繰入額	177	118
退職給付費用	269	267
減価償却費	966	1,123
研究開発費	15,440	15,945

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,591百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,879百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	234百万円	267百万円
仕掛品	354	441
減価償却超過額	487	524
減損損失	498	116
未払事業税	158	169
賞与引当金	1,809	2,472
新株予約権	337	371
その他	730	821
繰延税金資産合計	4,612	5,183
繰延税金負債		
前払年金費用	△239	△270
固定資産圧縮積立金	△360	△339
繰延税金負債合計	△600	△609
繰延税金資産の純額	4,011	4,574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.8	△3.9
試験研究費等の税額控除	△4.8	△3.1
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	24.4

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	61,924	1,026	2,153	2,043	60,796	20,909
	構築物	1,884	53	41	112	1,896	983
	機械及び装置	34,979	3,001	1,811	2,812	36,169	29,307
	船舶	9	-	-	0	9	9
	車両運搬具	380	8	17	48	371	299
	工具、器具及び備品	5,048	228	119	343	5,157	4,620
	土地	13,882	264	-	-	14,147	-
	建設仮勘定	4,801	21,193	4,545	-	21,449	-
	計	122,911	25,776	8,690	5,361	139,997	56,130
無形 固定資産	特許権	761	11	-	41	773	751
	ソフトウェア	1,390	91	37	62	1,444	1,296
	その他	436	4	12	47	428	334
	計	2,588	108	50	151	2,646	2,383

(注) 1. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

- | | | |
|------------|----------------|-----------|
| (1) 機械及び装置 | 研究用資産取得 | 1,655百万円 |
| (2) 建設仮勘定 | 茅野工場新棟建設工事 | 10,296百万円 |
| | 桑畑工場A棟Dゾーン建設工事 | 4,442百万円 |

2. 当期減少額の内容は次のとおりであります。

- | | | |
|----|----------|----------|
| 建物 | 桑畑工場旧棟除却 | 2,002百万円 |
|----|----------|----------|

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	0	3
賞与引当金	5,909	8,075	5,909	8,075
役員賞与引当金	177	131	177	131
製品保証引当金	308	206	308	206

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.disco.co.jp/jp/ir/announce/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年7月26日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年10月25日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年1月24日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

② 2019年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年8月9日関東財務局長に提出

2019年7月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディスコが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 関家一馬及び最高財務責任者 常務取締役サポート本部長 田村隆夫は、当社の第81期（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 関家一馬及び常務取締役サポート本部長 田村隆夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。